

監視中



原子力規制を監視しようニュース

原子力規制を監視する市民の会 090-8116-7155 2019/2/15

住宅支援打ち切りで生活困窮に 避難者の実態把握と支援継続を！

東京電力福島第一原発事故からまもなく8年経ちますが、事故は未だ収束には程遠く、福島県からの避難者だけで4万を超える人々がふるさとを追われて全国各地で避難生活を余儀なくされています。（「避難の協同センター」ブログより）

◆生活困窮に陥る区域外避難者

2017年3月末の住宅提供打ち切りによって、区域外避難者が経済的、精神的に追い詰められ、路頭に迷い、自ら命を絶つという悲劇さえ起きていることが報告されました。

◆今年3月の民間賃貸住宅の家賃補助の打ち切りでますます生活困窮に

福島県は本年3月末の民間賃貸住宅家賃補助を終了します。避難先自治体の支援策も相次いで終了となります。これに伴い、「4月以降の家賃が払えない」「転居費用や更新料が払えない」などの困難を抱える避難者の声が、避難の協同センターに届いています。「カードローンで資金を調達するしかない」などの声が届いています。民間賃貸住宅家賃補助が打ち切られたあと、「家賃滞納」「多重債務」状態の避難者が増加する事は確実です。

◆「セーフティネット」と称する国家公務員住宅への居住も今年3月で打ち切られる

2017年4月以降、国および福島県は「セーフティネット」と称する国家公務員住宅130世帯の継続居住を認めましたが、これについても今年3月限りで打ち切り、退去できない場合は「不正入居者」とみなし2倍の使用料請求をおこなうとしています。しかし、現段階でも80%を超える避難者が4月以降の住まいが決まっていらないのです。家賃補助の打ち切りは直ちに生活の困窮に直結します。次の住宅確保の手立てが保障されないままでの「セーフティネット」の打ち切りは、「追い出し」に他なりません。

◆避難者の生活実態把握を！避難の協同センターでホットライン開設

何にもまして問題なのは、避難当事者の生活実態がまったく把握されていないことです。まずは、当事者の声を聞くべきです。当事者の声を、政府、福島県に届けるために、ホットラインを開設します。困っている当事者にお知らせください！

原発避難者住宅問題・緊急ホットライン



0120-311-557

緊急ホットライン開設日

- 2月28日(木) 午後 2時～午後8時
- 3月 2日(土) 午前11時～午後5時

カンパ募集中！原子力規制を監視する市民の会 郵便振替口座 00140-5-449670